

大津市営住宅の家賃及び駐車場使用料並びに住宅新築資金等貸付金に係る未収金回収業務
公募型プロポーザル 質問に対する回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 3 (2) ウ 居所等調査業務について	居所等調査業務は弁護士判断での実施でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	仕様書 7 (2) 振込期日について	「翌月の第 5 営業日に」と記載がありますが、「翌月の 5 営業日までに」に変更することは可能でしょうか。	変更は可能です。
3	仕様書 7 (3) 報告期日について	「翌月の第 3 営業日までに」と記載がありますが、「翌月の 5 営業日までに」に変更することは可能でしょうか。	変更はできません。
4	仕様書 8 (3) 現地調査について	現地調査は、協議の上実施でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	プロポーザル実施要領 2 (3) 委託予定債権について	委託予定債権の詳細をご教示ください。 ① 初回委託予定債権の件数・金額 ② ①の内、未収発生から 5 年以上経過している債権の件数・金額 ③ ①の内、未収発生から 5 年未満の債権の件数・金額 ④ ①の内、すでに弁護士事務所やサービサー等に委託済みの債権の件数・金額	令和 7 年 1 0 月 1 6 日時点でのデータで以下のとおり回答します。なお、委託開始までの回収状況等により変動する場合があります。 ① 初回委託予定債権の件数・金額 件数：5 4 件 金額：1 2, 8 5 4, 8 5 7 円 ② 5 年以上経過している債権の件数・金額 件数：4 6 件 金額：1 2, 5 6 1, 2 5 7 円 ③ 5 年未満の債権の件数・金額 件数：8 件 金額：2 9 3, 6 0 0 円 ④ 委託済の債権の件数・金額 件数：5 4 件 金額：1 2, 8 5 4, 8 5 7 円